

使用上の注意

「メキシカンローラ」等は、ばらのまち福山をPRするとともに、スポーツの振興、競技の普及・発展を目的に作成したものです。使用にあたっては、次の注意事項及び使用に関する要綱に留意してください。

- 1 使用申請は、使用用途ごとに行うこと。
- 2 「メキシカンローラ」等の使用にあたっては、キャラクター付近にキャラクター表記（「メキシカンローラ」「競泳ローラ」等）を明示すること。
- 3 「メキシカンローラ」等の周囲に他の表示や図形を入れる場合は、「メキシカンローラ」等が他の表示や図形と一体のものとして見られることのないように留意すること。
- 4 「メキシカンローラ」等を営利目的で使用する場合、その商品又は包装紙、広告等にコピーライトマーク及び承認番号（©メキシカンローラ等 承認番号第〇号）を記載すること。ただし、市長が特に認める場合は、これを省略することができるものとする。
- 5 「メキシカンローラ」等のオリジナル画像を加工し、または新たに作成し、使用する場合は、事前に必ず福山市と協議を行うこと。その場合、福山市の指示に従い、「メキシカンローラ」等のイメージを損なわないために必要な措置を講じること。また、この際、作成したオリジナル画像の著作権は福山市に帰属するものとする。
- 6 「メキシカンローラ」等の適切な使用を図るため、福山市の求めに応じ、使用状況の報告や使用物件の提出に協力すること。
- 7 使用期間満了後、引き続き「メキシカンローラ」等を使用する場合は、あらためて使用承認申請を行い、福山市の承認を受けること。ただし、当初の使用期間中に製作した製品については、在庫整理の期間として、引き続き使用することができるものとする。
- 8 その他、使用承認書に付された条件を遵守すること。